

地方消費税交付金(社会保障財源分)を充当した社会保障施策に要する経費(令和4年度)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。令和4年度甘楽町一般会計予算書における社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 170,000千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,136,613千円

区分	款・項・目	事業別 事業費	財 源 内 訳					一 般 財 源	
	目 の 名 称		特 定 財 源				一 般 財 源		
	事業別の名称		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財 源分)	その他	
社会 福祉	3.1.3 老人福祉費 在宅福祉サービス事業	5,539				6	1,609	3,924	
	3.1.3 老人福祉費 施設福祉サービス事業	5,000				1,320	1,070	2,610	
	3.1.4 福祉医療費 福祉医療事業	98,081		48,824		15,001	9,962	24,294	
	3.1.5 障害者福祉費 障害者自立支援事業	300,364	149,651	74,815			22,072	53,826	
	3.1.5 障害者福祉費 地域生活支援事業	23,674	4,501	2,250		338	4,823	11,762	
	3.1.8 後期高齢者医療費 後期高齢者医療広域連合負担金事業	122,919					35,746	87,173	
	3.2.2 児童措置費 子育て支援事業	17,395	4,407	4,407		5,000	1,041	2,540	
	3.2.2 児童措置費 児童手当支給事業	152,920	105,203	23,856			6,939	16,922	
社会 保険	3.1.1 社会福祉総務費 国民健康保険事業繰出金	85,175	13,943	41,395			8,677	21,160	
	3.1.3 老人福祉費 介護保険事業特別会計繰出金	197,186	8,104	4,052			53,809	131,221	
	3.1.3 老人福祉費 後期高齢者医療特別会計繰出金	50,420		33,116			5,032	12,272	
保健 衛生	4.1.2 予防費 予防接種事業	37,626	579			3,000	9,901	24,146	
	4.1.2 予防費 保健事業	23,570	90	1,247		4,955	5,025	12,253	
	4.1.4 母子保健費 母子保健事業	16,744	1,611	353		20	4,292	10,468	
	合計	1,136,613	288,089	234,315	0	29,640	170,000	414,569	